

## 第三者評価結果

### A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「職員倫理綱領」に、「利用者中心のサービス提供に努め、利用者自らの選択と決定を尊重すること」を明示し職員に周知している。職員は、「利用者の生活のありようそのものが、自分で考え、自分で決めることで営まれるように支援すること」に視点に置いて利用者の意思決定支援に取り組んでいる。利用者自治会の活動を支援し、「食事のこと」「コロナ禍でも楽しめること」「夏祭りのこと」など利用者アンケートの結果を選挙で選ばれた自治会役員が取りまとめ利用者の要望として決定している。職員は、利用者に寄り添い利用者がどう反応するかを見守り、利用者の意思を尊重する支援を心掛けている。</p> <p>また、職員は、県が主催する「意思決定支援ガイドライン研修」を受講し、利用者の意思決定支援の専門性の強化に努めている。職員は、アセスメントの実施に合わせて利用者と面談し、また、家族に「個別支援計画書 要望受付票」を作成してもらい、利用者の思いや要望を生かし自己決定を尊重した利用者ニーズを個別支援計画に反映している。</p>		
A-1-(2) 権利擁護		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「職員倫理綱領」や「職員行動規範」に、人権擁護に関する職員の行動指針を明示し、また、「人権侵害防止規程」や「虐待対応マニュアル」等を整備し、虐待等が疑われる状況についてフローで明示し、職員の迅速な対応の注意を喚起している。また、職員倫理綱領や職員行動規範をカードに明記したクレドを作成し、常時携帯し職員一人ひとりが日常的に人権擁護について自身の行動を振り返るようにしている。</p> <p>年2回実施の人権チェックリストによる職員の人権擁護取り組みの自己評価、及び人権研修の定期実施等を通じて、全職員が常に利用者の権利擁護を意識し業務にあたるように取り組んでいる。法人の人権委員会が2か月ごとに「人権標語」を改定し掲示して全事業所への啓発を行っている。また「人権侵害防止規程」「性的な迷惑行為の防止規程」「パワーハラスメント防止規程」を策定し、「禁止行為審査会」を設置し、人権侵害行為に関する職員の処置・報告に関する意識の徹底を図っている。</p>		

## A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>フロアごとに「支援マニュアル」を作成し、個々の利用者特性に合わせた援助や介助を行い、また、自閉症利用者1人ひとりの「障害特性シート」を作成し、見守りや促しによってできることは利用者自身で行えるよう配慮し支援を実践している。アセスメントは利用者個々の担当職員が実施し、利用者の日常生活動作、生活技術・健康管理、デイ活動での活動状況、社会参加、対人関係等詳細にヒアリングを行い支援のニーズを把握している。個別支援計画の作成は、チームで考えケース会議で検討し、サービス管理責任者主体の検討会議で決定している。個別支援計画の作成に際しては、個別支援計画の作成ガイドラインとしての記述事例を明示し標準化を図り、また、利用者の「強み」を生かした支援目標を心掛けて利用者の自立支援に努めている。</p> <p>ケース記録は、個別支援計画の内容を反映させた記録やフロアごとの個人の支援記録に努め、ケース記録の書き方についてマニュアルを作成し職員に周知している。マニュアルに日々の利用者予定表、申し送り用の支援日誌、活動日誌、利用者支援の日常メモや活動記録、医療メモ等PCの入力について規定している。</p>		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者とのコミュニケーションは、会話の他、筆談・ジェスチャー・写真や絵カード・トーキングエイドを活用しながら、個々に合わせた方法を採用して行っている。自閉症利用者個々に「障害特性シート」を作成し、コミュニケーションの理解や発信、言葉のやり取りなど利用者特性を明記し、その時々への反応や様子を注視して記録に残し職員間の支援の統一性を図っている。</p> <p>利用者が得意とする色識別のマッチング能力を生かして、洗濯ばさみの色を工夫することで洗濯物干しができるようになり、「洗濯物」と言えば物干しから取り入れまでスムーズにコミュニケーションがとれるようになった事例がある。職員は、自閉症支援の専門性の向上に努め不快なコミュニケーションを与えないよう留意し、あらかじめ用意したスケジュールに則って行動することで利用者が自立した行動がとれるように支援している。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、利用者の意向に応じて相談室や居室を利用し随時利用者の相談に応じている。職員は、利用者との1対1の関わりを通じて関係性をしっかりと作っていくことを大切にしている。利用者に寄り添い利用者がどう反応するかを見守り、利用者の意思を尊重する支援を心掛けている。職員は県が主催する「意思決定支援ガイドライン研修」を受講し、利用者の意思決定支援の専門性の強化に努めている。</p> <p>施設における利用者の自治会活動を支援している。利用者からの発信で「中庭にゴミが落ちていることで、来訪者に対して良くないのではないか」という意見が提示され、自治会で話し合ってもらった結果、ゴミ拾いや清掃を実施することになった。実施時期も検討し、行事の前に利用者が気になったときに行うようにすることで意見がまとまった事例がある。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別支援計画の策定にあたり、利用者個々に面談し要望を聞き取り個別支援計画に反映している。日中活動の選択に際しては、農業グループや創作グループを体験してもらい、納得してもらい日中活動のグループ分けを行っている。個別支援計画に日中活動における利用者の希望・要望の支援目標を設定し、日々の日中活動の様子をケース記録に記録し活動の状況を振り返り、個別支援計画にもとづく日中活動を支援している。農業グループは23名が所属し季節の野菜作りを中心として個々の利用者の興味と障害特性に応じて取り組んでいる。創作グループは、古新聞を素材にした紙粘土作品を作成し、利用者の興味や創造性を生かした独自の作品を制作し、毎年秋に実施している「えがおの個展」など各種イベントに出品している。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の半数は自閉症スペクトラム症(ASD)の利用者で何らかの行動障害のある利用者である。個々の利用者の「障害特性シート」を作成し、コミュニケーション障害、社会的障害、想像力障害、感覚の障害等それぞれの利用者特性に応じた支援に努めている。職員は強度行動障害、TEACCHプログラム(ASDの当事者とその家族を対象とした生涯支援プログラム)、自閉症セミナー等の研修に積極的に参加し、また、事業所内で事例発表会や勉強会を設け、支援の専門性の向上に努めている。行動障害など個別的な配慮が必要な利用者の支援方法については、本人が見せる行動をスキッター・プロットを用いて障害行動の特性を把握し、支援内容の見直しや環境整備等に生かしている。何が原因なのか(人・環境)をみていった結果、粗暴行為等の問題行動の減少につながった事例がある。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の高齢化が進む中で、高齢者支援検討会、給食委員会等で検討し、また高齢者支援チームを設置し個々の利用者が楽しく・安全に食事ができるように支援している。職員は、個々の利用者の嚥下能力に配慮しソフト食、きざみ食など利用者にあった食事形態で食事を提供している。キザミ食がかえって嚥下障害を起こす利用者の事例もあり注意して食事介助を行っている。利用者個々の状況に合わせた自助皿やスプーン等を工夫し、また、利用者から、「魚の形が分かるようにしてほしい」などの要望もあり、利用者が安全においしく食べられるように配慮している。</p> <p>また、栄養ケアマネジメントを実施している。3か月毎に栄養スクリーニングを実施し、食生活の状況や栄養ケアの課題を明確にし栄養ケア計画の見直しを行っている。個別支援計画の策定に際し利用者・家族の意見や要望を把握し、アセスメントを実施し洗面、食事、排泄、入浴、移動等日常生活の支援ニーズを把握し、利用者の強みを生かして支援目標を設定し個別支援計画に反映している。</p>		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「清掃業務マニュアル」を作成し、毎日職員が食堂、廊下、トイレ、浴室等の共有エリアの清掃を行い清潔に保たれている。また、専門業者も年1～2回、床等の汚れを落とす作業を行っている。コロナ禍に対応し室内に空気清浄機や消毒器を設置し、毎日朝・夕階段の手すりや家財等を消毒し感染予防対策を実施している。</p> <p>建物の老朽化がすすみ食堂の床張り替え、テーブルや椅子の入れ替えを実施しているが、今後居室に近いトイレや風呂の水回りの改修などを検討中である。全室個室化の構想もあり、大規模改修が予想され施設の設備を今後どうしていくかが課題となっている。</p>		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>機能訓練や生活リハビリを必要とする利用者がほとんどいないこともあり、専門性を生かしたりハビリ支援は限られている状況である。脳梗塞で片足麻痺の利用者1名については通院先の病院の理学療法士のリハビリプログラムに沿った支援を個別支援計画に明記し実施している。健康診断で運動の必要性を指摘された利用者1名についてはウォーキングマシンを設置し歩行訓練を行っている。職員は、利用者が興味を持って行動できる課題を個別支援計画に掲げ、配膳・下膳や洗濯・洗濯物干しなど日常生活の中で利用者の自立意識の強化に向けた支援を心掛けている。利用者の高齢化の傾向の中で、骨折防止等対策の体操や生活リハビリプログラムの整備と対策が今後の課題である。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に2回春と秋に定期健康診断と嘱託医による内科検診を実施している。年1回定期歯科検診を実施している。また、毎月隔週水曜日に協力医院の内科医が往診し、精神科医が毎月1回往診し精神科薬を処方している。年4回季節ごとに衛生健康委員会が利用者健康相談を実施し、皮膚病や食中毒、アレルギー等の相談に応じている。毎日検温を実施し、看護師が毎朝巡回し利用者の体調を確認している。衛生健康委員会、安全健康委員会を開催し法人全体のコロナ対策等について検討し感染予防対策を明示したポスター等を掲示し感染予防の注意を喚起している。</p>		

【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在喀痰吸引や経管栄養等の医療的ケアを実施していないが、昨年度の精神科薬処方のカンファレンス対象者は延べ1002人に達しており、服薬の医療的支援を実施している。「すぎな会愛育寮与薬マニュアル」「業務手順書(与薬)」を作成し、フロア別に個々の利用者ごとの朝・昼・夕・寝の薬の飲ませ方のチェックリストを作成し誤与薬防止に努めている。薬は、医師の処方箋を見て看護師が服薬時間ごとの配薬に相異なることをチェックし、また、事業所ごとに支援員がチェックリストに基づいて薬に間違いがないことをチェックし、個々の服薬時に落薬等がないことをチェックしている。現在日中は看護師1名が常駐しているが、今後利用者の高齢化・重度化の状況が想定されることから、医療的ケアの夜間の支援体制を含めた対策の検討が期待される。</p>		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日中活動の一環として利用者への社会参加を目的とした各種支援を行っている。衆議院選挙では22名の利用者が希望し期日前投票を行った。成人式を迎えた障害のある利用者が厚木市の成人式に参加できるように配慮している。毎年9月に開催の「えがおの個展」を本厚木駅近くのアミューあつぎで開催し、施設の利用者が制作した新聞をちぎって紙粘土をつくり色付けし、人や動物の個性あふれる創作物を出展し地域の人たちとの交流を図っている。また、地域の自治会が主催する公民会行事に利用者が自主的に参加しピザの会など食事会を楽しみ地域との交流を図っている。毎月地域のコンビニエンスストアが訪問販売のため施設を訪問し、利用者は思い思いの買物を支援員と相談し購入し、お金の使いかたなどを学んでいる。また、お茶や押し花の会、すぎな太鼓どんつくの会などボランティアの支援をうけて利用者の趣味活動を支援している。休日には利用者希望に応じ職員が自主的にガイドヘルパーとしての外出を楽しんでいる。</p>		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>グループホームの体験宿泊を実施するなど、地域移行を望んでいる利用者を積極的に支援している。昨年1名、今年度も1名が地域のグループホームに移行している。今年度は法人内に日中サービス支援型のグループホームが新設され、70才代の男性の利用者が愛育寮から移行した。地域移行の要望を持つ利用者に対しては相談支援事業所と連携し定期的に相談支援を実施している。地域のグループホーム等の情報提供を行い、複数回の体験宿泊を実施し本人が納得して移行できるように支援している。</p>		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所している利用者家族に年4回の定期通信「保護者への連絡」を配付し、利用者の生活の様子や連絡事項、行事に参加している本人の写真、医療に関する情報等を連絡しコミュニケーションを図っている。年5回、家族の会、理事長、施設長が参加し三者例会を開催し、また、年3回家族懇談会を開催し、施設運営に関する家族の理解と家族からの施設運営に関する要望・意見の把握に努めている。家族懇談会には毎回20名程の家族が参加し施設とのコミュニケーションを図っている。コロナ禍のなかで家族懇談会は滞りがちであるが、リモート面会等工夫し家族の要望に対応している。</p>		

### A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント>  評価外		

### A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	
<コメント>  評価外		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	
<コメント>  評価外		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	
<コメント>  評価外		